

随意契約理由書

件名	東部市場火災復旧工事
契約の相手方	ミナト電気工事㈱
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、東部市場にて発生した火災により、焼損したケーブルの断線箇所および設備の不具合を調査し、早期に復旧させ、試験調整を行うものである。</p> <p>上記作業は、東部市場の運営に支障をきたさないよう、現地調査を十分に行う必要がある。そのため、一刻も早い着手が必要であり、災害緊急施工(緊急メモ)による工事着手を行なった。上記契約の相手方は、同じ東部市場の敷地内の工事請負業者で、かつ迅速に対応できる意思を示した業者であり、上記契約の相手方と特命随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局 設備課 電気係 (電話番号 595 - 6600)